

既成市街地の住宅地計画における景観配慮に関する 基礎的研究

大路, 宗義

<https://doi.org/10.11501/3181894>

出版情報：九州芸術工科大学, 2000, 博士（芸術工学）, 論文博士
バージョン：
権利関係：

序

0-1 背景

量よりも質、物の豊かさより心の豊かさ、画一化より個性化、自然志向の高まりなど、われわれの価値観や生活様式の大きな変化と共に、近年、よりよい生活環境をつくらうとする機運が急速にたかまってきている。人々が、よりよい生活環境であると実感する生活環境を創出するためには、人々が、身近な生活を通して生活環境の質を評価することが重要であり、よりよい住宅地をつくることでよりよい生活環境をつくることにつながるといえる。

しかし、一方、現実の社会では、生活環境に対する居住者の満足度の低下や居住意欲の沈滞化といった地域住民の居住性に係わる様々な課題が顕在化してきている。その背景の一つに、住宅地計画のプロセスにおいて、十分な景観配慮が払われてこなかったことがあげられる。

そこで、本研究では、よりよい住宅地をつくるために、また地域住民の居住性に係わる様々な課題を解消するために、特に重要であると考えられる住宅地計画における景観配慮に着目し、その展開に必要な事項について考察するものである。

0-1-1 住宅地計画における従来の景観配慮について

住宅地計画における景観配慮のより合理的でより効果的な展開に必要な事項を検討するにあたって、その問題の所在を探る必要があることから、これまでの住宅地計画における景観配慮に対する取り組みについて考えてみることにする。

これまでの住宅地計画における景観配慮は、しっかりした根拠なしに提案した事例もあるが、たとえ適切に提案しても、習慣、経済性、管理の容易さ、デザイナーの好みなどが優先する中で、なんとなく決められる非合理的な取り扱いであった。このことは、リンチ¹⁾が「デザインの意図が主張してあるにもかかわらず、提案されたものは、主張されたものと関係が無かったり、漠然としたものであったりする。」「あるデザインの意図を達成するためのものとして設定された形態が、十分な効果を持つものであるかなどを分析されることはまれである。」などと指摘していることからもうなずける。

また、これまでの住宅地計画における景観配慮は、緑化、親水化、カラー舗装やストリートファニチャーの設置、広告物、建築物、工作物についての規制といった形式的で限られたものに偏っており、いわゆる修景にとどまるレベルのものであったといえる。このような景観配慮の不満足な状況の結果が、画一的で個性のない住宅地を形成してきているのである。このことは、西村²⁾が、「モダンデザインにより、かえって地域の個性を消失させてしまう傾向が指摘されている。」と述べ、樋口³⁾は、「表面的で大衆的なデザイン」、「装飾過多」と述べていることにつながる考え方である。

近年の住宅地計画における景観配慮に対する取り組みは改善されてきたといえ

るが、相変わらず景観配慮は、土地利用や交通の補足であるとして捉えられ、取り扱われている。これまでの住宅地計画においては、土地利用や交通配慮と歩調を合わせて合理的に景観配慮を行う方法についてあまり認識されていなかったといえる。つまり、このことは、住宅地計画全般の中で景観配慮の分野が十分に位置づけられていなかったことを示唆している。

0-1-2 問題の所在と問題解決へのアプローチ

住宅地計画における従来の景観配慮の取り組みを把握することから、景観配慮の合理的で効果的な展開に必要な事項を検討するにあたって、その問題の所在を探ると、われわれは、景観配慮について限られた知識と経験しかもっていないこと、思いつきや経験から得られたものよりもっと優れた何ものかが要求されること、景観配慮のよりしっかりした枠組みや体系を確立せねばならないことなどが挙げられよう。

これらの問題を解決するためには、第1に、より科学的アプローチをとる必要があると考える。ここでいう科学的アプローチとは、景観配慮を単純に即席的で主観的なものとして取り扱うのではなく、より客観的で十分に検討された知見に基づいて取り扱わなければならないということの意味している。したがって、科学的アプローチを遂行していくためには、新たな知見を把握していく必要があると共に、すでにいろいろ解明されている知見を十分に把握し、景観配慮に活用することが必要であるといえる。

第2に、景観配慮は、土地利用や交通配慮とはっきり区別できるものではないが、景観配慮を、それらとは別のものとしてとりあげ、より専門的アプローチをとる必要があると考える。このことは、景観を、土地利用や交通と同じレベルで取り扱う考え方や方法の検討・把握が必要であることを示唆している。

第3に、景観配慮は、より実用的なアプローチをとる必要があり、これを新たなプログラムとして住宅地計画の中に展開することが必要である。

以上の問題解決のアプローチを踏まえて、これからの住宅地計画における景観配慮のより合理的でより効果的な展開に必要な事項を検討するにあたっての視点として、以下の諸点が考えられる。

- ① これからの住宅地計画に求められる目標は何か
- ② 景観ならびに景観配慮とは何か
- ③ 住宅地の計画目標を実現する上での景観配慮の必要性とは何か
- ④ 住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけは、いかにあるべきか
- ⑤ 景観配慮を取り込んだ新たなプログラムの展開は、どうあるべきか

0-2 研究の目的と方法

現行の都市政策ビジョンに対応するという視点での、これからの住宅地計画は、郊外部における新市街地整備等の役割を持つものではなく、既成市街地の再構

築を推進する観点での住宅地計画として位置づけるべきであり、そして、環境問題、景観形成など新たな潮流への対応を特に重要な視点とすべきであると考えられる。

また、よい住宅地をつくるためには、従来の提供者の個別の視点ではなく、居住者の総合的な視点から豊かさが実感できる生活環境を形成するための計画への転換が重要であるといえる。

以上から、既成市街地の住宅地計画が目指すべき方向は、人々が豊かさを実感する生活環境やゆとりとうるおいのある居住環境の形成であり、住宅地計画の目標は、居住者の視点での優れた居住性の追求であると考えられる。

このような住宅地計画の目標に立脚し、本研究では、居住者の視点での優れた居住性を支える住宅地計画における景観配慮に関する基礎的事項の把握を目的としている。また、既往研究および住宅地計画の変遷を踏まえて、諸研究課題を把握し、これらの課題に対応した具体的研究目的として、(1) 住宅地の景観形成実態の違いからみた景観配慮事項の検討、(2) これからの住宅地計画に求められる環境共生の視点での居住性からみた景観配慮事項の検討、(3) 景観配慮事項を計画の中で展開するためのプログラムの提案を試みている。

研究方法としては、具体的研究目的に対応した (1) スタディエリアの選定、(2) 景観場面という考え方の提案、(3) アンケート調査の実施とし、研究を進めた。

0-3 論文の構成

本研究は、5章からなる。各章の概要は、次のとおりである。

第1章では、関連文献や既往研究事例をとおして、本研究の背景となる内容について論じた。すなわち、住宅地計画の目標、住宅地計画における景観配慮の必要性和課題、住宅地計画の変遷と課題を把握し、住宅地計画における景観配慮に関する研究課題を検討した。

第2章では、住宅地計画に際して景観配慮すべき事項を検討するためのアプローチについて考察した。また、本研究の遂行に必要なスタディエリアの選定と分析・評価の基礎資料となるアンケート調査について考察した。

第3章では、住宅地の景観形成実態の違いからみた景観配慮事項の検討を満足度の視点から論じた。具体的には、景観形成実態の異なる3ヶ所の住宅地を対象にして、住宅地計画プロセスでの3つのステージ別に、満足度からみた景観配慮事項の把握と共に、住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけの明確化を試みた。また、満足度の視点からの知見により、住宅地計画の目標実現に向けての望ましい景観の質を支える諸指標の有効性の確認を意図した。

第4章では、環境共生の住宅地のための景観配慮事項の検討を居住性の視点から論じた。具体的には、自然を活かして開発された住宅地が優れた居住性を持つことを明確にし、環境共生の意義を確認すると共に、居住性からみた景観配慮事項を得

ることを試みた。

第5章では、これまでの各章で得られた知見を取りまとめると共に、本研究で得られた成果を景観配慮事項として活用するためのプログラムについて検討した。